

令和2年度第2回社会教育委員の会

1. 開催日時 令和2年10月6日 午前9時30分
2. 開催場所 瑞穂市巢南庁舎3階 3-2会議室
3. 出席委員数 7人
4. 出席委員
小森 保直 委員 長屋 正治 委員 松野 守男 委員
辻 治彦 委員 宇野 睦子 委員 辻 正益 委員
上野 邦子 委員
5. 欠席委員 福野 正 委員
6. 本会議に職務のため出席した事務局職員
教育長 加納 博明
教育次長 広瀬 進一
生涯学習課長 児玉 睦
生涯学習課主幹 広瀬 久士
生涯学習課総括課長補佐 児玉 等
生涯学習課総括課長補佐 泉 大作
生涯学習課総括課長補佐 渡邊 慎一郎
7. 日程
 - 1 教育長あいさつ
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 文化講演会部会から提案
 - (2) 親子感動体験事業部会から提案
 - (3) うすずみ研修センターについて
 - (4) 図書館分館の充実について
 - (5) その他
 - 4 意見交流

生涯学習課長 社会教育委員の会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。ただ今より令和2年度第2回社会教育委員の会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお福野委員さんから本日欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。

社会教育委員の会の開催に際しまして加納教育長よりご挨拶を申し上げます。

加納教育長 改めましておはようございます。早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。こういった会の最初の挨拶はほとんどコロナに関することばかりになりますが、現状で、今どういう考えで、市あるいは教育委員会が動いているというあたりもご理解をお願いしたいということでお話をさせていただきます。

新型コロナの対応は少しずつ今変化があるという状況です。そうしないと経済活動が停滞して社会そのものが成り立たなくなるということが起きてはいけないということで、GoTo トラベルとか GoTo イートというのも国の施策としての現れだと思えます。それに対して批判される方もみえますし、やっぱりもっと積極的にという両面のご意見があります。

そういう中で私どもはどういう風に進めていくといいのかということ考えた時には、県の方がどういうスタンスかというものを一番参考にしなければならないところでございます。

その中で特に学校教育を例に挙げさせていただきますと、学校は6月から再開をしました。これについてはいわゆる学校再開のガイドラインというものに沿って行っているわけです。学校再開のガイドラインにはご存じのように3密を避けることをきちっとやりましょうということで、具体的な内容がたくさん盛り込まれています。そこへマスクをきちんと着用しましょう。場合によっては外すこともできますということや、あるいは消毒を徹底しましょう。さらに検温は必ずやりましょうということです。

県全体、そういうことの成果が出始めて、学校の中での感染拡大は1件もありません。市内で子どもが感染した例はありますけれども、それはご家族の中での感染が広がったというのがすべてで、県内の学校での感染はないというところがやはり成果としてあると考えています。

そうすると県のスタンスは、再開のガイドラインのあの3密を避けるということや、マスク、消毒、検温これは緩まない。今後もこれはきちっとやっていくと。そのうえでできることを考えてくださいという状況です。

今回の9月議会でもいろいろご質問いただいていたわけですが、例えば授業参観、今までだと子どもたちの親さんが多く来校しますが、小学校になればなるほど増えるわけですけど、これも分散しようかと。例えば授業参観ウィークという形をとって、毎日5時間目を授業参観できますよと、ご希望はどの曜日ですかというあたり

を聞いてもいいかなと。

そうすることによって1日5人までの親さんしか入れませんよというような形をとることは可能であり、今のコロナに対応する中でできる授業参観ではないかという考え方をいろんな場面で入れていきたいと思いますということで動いています。

また、これまでは運動会、体育大会があったわけですけど、これも一斉に全校の児童生徒が集まると大変になります。だから学年ごとにやったらどうかとかですね、辻会長さんの穂積北中学校では、それに代わるものとして大縄大会というものの企画を子どもたちはしました。

でも大縄跳びも、1学級三十何人、四十人弱がいつべんに飛ぶと密になる。だから3つぐらいのグループに分けようと。グループに分けて合計点で競おうと。しかも体育大会のように縦割りの1年2年3年の団も作ろうというような形で体育大会のような形をとったうえで行うという子どもたちの発想も生かしながらやってきているということです。

ですから社会教育の面においても、いろんな体育的行事、あるいは文化的行事もそういった3密を防ぐということや、いろんなマスク、消毒、検温というのを徹底する中でできることをお願いしているわけです。

文化協会についても先日文化フェスタを開催されましたが、例年と違う形で人数も制限し、開会式の式場も椅子の間隔をかなり空けてやっていただいたところです。発表の方もやっぱり合唱は難しいので、控えてもらうというような形で、参加された団体の方も非常に減ってはいましたが、その中でできることを考えていただいております。

今後もしこういったことで活動を進めていきたいということを考えておるわけですが、いろいろなお意見等あるかと思しますので、それに関して最後にその他あたりでもご意見いただければありがたいと思っておりますし、今後今日の議題に出ております内容につきましても、今のような観点もどこかで踏まえながら、たとえば来年度文化講演会をするなら、本当に人数はどうするかとか、換気をどうするかということも含めてまたご意見いただければありがたいということをお思っております。

本日は4つほど大きな議題があるわけですが、承認いただく提案の内容であるとか、あるいは状況を報告させていただくものであるとか、あるいは今こういうような課題があるものについて今日のご理解いただいてほしいというような内容という風に分けてございますので、またこの辺りは委員長さんにいろいろとお世話になるわけですが、いろいろとご意見いただければありがたいと思っております。

長くなりましたが本日もよろしくお願ひいたします。

生涯学習課長 続きまして小森委員長様からご挨拶いただきたいと思います。お願ひいたします。

小森委員長 おはようございます。委員の皆様本当にご苦労様です。また、事務局の方々本当

に、コロナのもとではありますがやれることを力強く推進していただいて本当にありがとうございます。

今教育長さんからありましたようにいくつかの議題について自由にご意見を出していただいて、こういう状況の中でもさらにいっそう社会教育が前進するように、どうぞよろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。では早速ですが議事の方へ入らせていただきたいと思います。議事の進行を小森委員長様よろしく願いいたします。

小森委員長 それでは議事の方進めさせていただきます。ご協力よろしく願いいたします。まず1番文化講演会からの提案ということで、4人の委員でいろいろ協議をしてきたことについてご報告をさせていただきます。4人の委員というのは松野委員さん、上野委員さん、それから福野委員さん、今日ご欠席ですけれども、この4名で検討をしてまいりました。

それでは1ページをご覧ください。既に文書を委員さんには事前に事務局の方からお渡ししていただいているということですが、ある程度かいつまみながらお話をさせていただきます。

これについてですね、文化講演会事業というのを再考すると、とりあえず今年ワンステップ踏んで、改めてこの事業を検討してみようという風になった経緯が1番のところに書かれています。

直接のきっかけとしては昨年度の石田純一さんの講演会の来場者数が非常に少なかったということです。議会においてもその時に、当時の熊谷議員から話題になったということで、財政部局からもコストパフォーマンスの面からどうかという声が当然上がったわけですね。これはやむを得ないことなんですけれども。

それでいろいろ関係の方々からお聞きしたところ、黒点で5つの点が明らかになってまいりました。なぜ少なかったかということですね。実はですね、昨年の取り組みというのはなかなか優れた取り組みでありまして、これはのちほども述べますけれども、男女共同参画の理念普及というものをテーマにして、男女共同参画室、総合政策課の中ですね。こことコラボして共催という形をとってみたと。これはなかなかの優れた企画だったと思うんですが、ところがですね、石田純一夫妻の奥様の方、東尾理子さんですね。この方が急に来られなくなったということで、そうするともう男女共同参画の講演会という形をとれなくなってしまったというのが1つ大きなことであつたと。単独開催で、2点目にも書きましたように、当初のテーマがちょっとかすんでしまったと。何の講演会かよくわからなくなってしまったと。石田さんのお話自体はお聞きすることによると決して悪くなかったと、好評ではあつたそうなんです、これもテーマが希薄になってしまったということも1つ動員数といいますか、参加者の数が減ったことにつながっていたようです。

それで、お二人来られるかどうかということの確定が遅れると、当然その呼びかけや動員が遅れることにつながっていったと。チラシの作成もかなりずれ込んでいたようです。

さらに加えて岐阜市が石田さんを直前に呼んで講演会をやってみえたと。瑞穂市の方も結構それの方に行っているという状況も生まれていたとかですね、生涯学習課の単独開催ですので、今回初めて有料にして1人2千円を徴収すると、これは予算的な面もあってかと思いますが、これも1つネックになったようだということが明らかになってきました。

こういった状況を踏まえて、この私たちの部会では2つの面から改めて考察を試みたわけです。1つは文化講演会自体の目的をもう一度見直してみようということですね。非常に良い企画なわけですが、毎年やってきたからやろうではなしにもう一度初心に帰るという意味で見直してみよう。

それから企画運営にかかわる諸問題についても改めてスタンスを確立してより良い講演会にしていこうという点でこの2つの面から考察をしました。

1点目の目的についてですが、3番の考察のところにも書きましたように、文化講演会は、暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育む活力ある地域社会を実現するために著名人の講演会を聞く機会を提供することにある。この豊かな人間性や創造性を育むというのは、市の施策の非常に重要な柱になっております。そのための文化講演会であるということを明記しているわけであって、改めて非常に重要な施策の一環を担っているんだということが確認できたわけです。

その分野における第一人者である著名人の講演から私たち市民が学んで文化教養を高める、あるいは自己の生き方を改めて考える機会としていただけるのではないか。健幸都市みずほを掲げる本市にとっては文化講演会事業の再開は必須であると言えるのではないかと改めて確認をいたしました。

それでこの点から見ると参加者数は非常に重要な要素ですけれども、それだけではなく、実際に参加した方が自分の生き方をもう一度見直してみるとかですね、自分の教養を高めるとかそういう機会になったかどうかという、なかなか数字だけでは測れない、そういう要素があるということは改めて見直すべきだろうというご意見もいただきました。

もう1点文化講演会を単独の事業としてだけとらえるのではなくて、他の事業と連動した、市の施策の推進の一環であるという風に位置づけるべきであろうということが出ました。

これはどういうことかといいますと、去年の例を先ほども申し上げましたが、男女共同参画というのは世界の流れ、もちろん日本の国もそれに向かって進みつつあるわけですが、やや世界に比べて遅れているとも言われているわけですが、こういったことを文化講演会単独で図るのではなくて、男女共同参画担当課と一緒に進んでいくというですね、その連動したものとして今後も進めていっては

どうかと、市や教育委員会の中でもいろんな施策が進められているわけですので、そういった施策とバラバラにやるのではなく、関連した、リンクして進めていくというそういう観点が大事なのではないかということをおもいました。

例えば今年度、ウォーキング、エクササイズのまち みずほの取組が始まっております。これは残念ながらコロナの中でまだ足踏み状態かなということは思うわけですが、こういったものとも連動しながら、じゃあこれに関わるような文化講演会ができるのではないか、これに関わった著名人をお招きすることもできるのではないか。こんな発想をもってこの事業を今後推進していくことは非常に良いのではないかなということをおもったわけです。

ただですね、あまりそれにこだわりすぎてしまうと、せっかくの文化講演会というのがかすんでしまってもいけない。例えば市民の中にもニーズがあるというご意見を非常に力強く出していただきました。市民の中にこの方のお話を聞きたいとかですね、こういった人を今呼んでほしいんだというそういう思いも当然おありになるわけですから、今年事務局の方でいろんな会議の参加者にアンケートをとっていただいて、どの人の話を聞きたいかとかですね、こういう方の話良かったよとかそういう声をだいで集めていただいたわけですがけれども、引き続きそういった市民の中にあるニーズを把握して、弾力的にそういったものを取り入れて実施していくということも大事なのではないかなというご意見もありました。施策との連動とそして市民のニーズの把握、この両方を大事にしていけばいいのではないか。

それから2つ目の観点の企画運営にかかわる諸問題ということですが、これは事務局の方でももちろんわかっていらっしゃることもばかりですがけれども、改めて書き出してみると、こういったことを留意しながらやっていくと一層効果があるのではないかということでもまとめてみただけでございます。改めてこのように整理をしてみて、1つのチェックリストでは決してありませんけれども、こういったことをクリアしているという風に確認しながら進めていただけるとよりよいかということをおもいます。

特に委員の皆様からたくさんのご意見をいただきましたのは④の講師の選定ですね。これは非常に難しい、どこの自治体あるいは団体もこの選定には頭を悩まされらると思っております。

特にやっぱり委員の皆さん共通したご意見は著名人であり、内容もあるんだけど、お話がへたくそだなと、やはりこういう方はいらっしゃるわけですね。それは話術というそういう狭いレベルの問題ではなくて、話術は下手でも伝わるものがあるという講師さんはいらっしゃるわけでありまして、やはりその伝える力を兼ね備えた講師さんをお呼びたいねと、こういうことを非常に委員さんの方からたくさん出していただきました。例も挙げてですね。この方内容はあるけどお話はな、という例も何人かそこに上がっておりますけど、そういう意味でこういった情報というのは意外に出てこないものでありまして、ネットでもこの人は話が上手だという

情報ってあんまりないんですよ、不思議なことに。

ですから3つの観点、著名度、内容、そして伝える力、この3つの観点からやはり情報を積極的に集めて、そして次に載っておりますようなデータベースを作っておくと。こういった講師さんは非常に三拍子揃っているよと、そういったことが非常に大事だろうということは強く申し上げておきたいと思います。

最後にテーマと講師の計画案というということです。これはあくまで案ですけども、例えば令和3年度、来年度はスポーツ、ウォーキングエクササイズをやってみようかというそういうきっかけになるような講演会をぜひやっていただけたらという風に思いますし、教育委員会の施策である読書の推進、あるいは音楽、これは教育委員会にとどまるものではありませんが、防災ですね。こういったものを取り入れた、連動させた講演会を開いていってはどうか。

しかしこれにあまり縛られすぎてももちろんいけないというのは先ほど申し上げた通りです。そうなりますとウォーキングエクササイズの講師の例としてそこにありますような1番から4番の方々が考えられたわけですけども、高橋尚子さんをお呼びできるといいんですが、残念ながら講演会活動を行っていらっしやらないということで、一応私どもの案としては増田明美さんをお呼びできたらどうだろうか。この方はお話は非常にできる方ですし、もちろん著名度も高い。そういった観点からこの方を1つ提案しておきたいと思います。それ以降の講師の例としてはそこにも書かせていただいた通りでございます。

こういった意見を部会の中ではまとめさせていただきましたので、もう1つの部会の委員さんからもご意見をいただいて、今日まとめれば意見書として提出をさせていただきますと思います。

それではいかがでございましょうか。自由にご意見出していいただければと思いますが。あるいは部会の委員さんなんかもちよっと私の考えが入っていないということもおありでしたら言っていただいて全然かまいませんので。

なお文化講演会は、比較的对象がやや年配の方を中心にこれまで発想されてきたわけでございます。それが一番集まりやすい年代であるということだろうと思えますけれども。それに加えてもう少し若い世代、特に中高生の理科教育に資するような、中学生は学校でもできるんですけども、高校生なんかはなかなかそうはいかないので中高生を対象にしたサイエンスに関わる講演会なんかぜひあったらどうか。

これはのちほど辻治彦委員さんの方からも関連したご提案があると思えますけれども、文化講演会の中の一環として取り込んでもいいですし、シリーズ化してそういう若い世代向けの科学講演会というものをやってもいいんじゃないかというご意見もございました。非常に新しい斬新な点も出ておるわけですが。

松野委員 委員の1人としていろいろ提案をさせていただきましたけれども、来年の講師の

中で一番やっぱり有名な増田明美さんが推薦されたと。私が2番目の朝原さんを推薦したのですが、というのは去年失敗した男女共同参画にも通じる、朝原さん1人だけではなく奥さんの奥野史子さんも一緒に講演を聞いたことがあるんです。PTAの全国大会だったかなと思うんですけど、そういう意味でただ単にスポーツだけではなくて夫婦の間の話とかそういったことも含めてという風になりましたので、別のテーマでも、男女共同参画にもう一度チャレンジしてもいいのかなという風に思います。

小森委員長 ありがとうございます。やっぱり実際にお聞きになった情報というのは非常に貴重でして、こういったものをぜひデータベース化しておくといいかなと。ご夫婦というそういう案もあるといった意見もぜひデータベースの中に入れていただいで引き継いでいくべきかなと思います。ありがとうございます。

 他いかがでございましょうか。

長屋委員 増田明美さんこれは本当におすすめだと思います。特にマラソン中継を聞いていますと、解説が面白いんですよ。走っている方の趣味とか、家族関係、それから過去にこういうエピソードがあったとか多種多様なことを言われますので、これなんか講演会をやってもらったら何か面白いことを言っていたのではないかなと思います。

 それとですね、増田さんプラス朝日大の先生でなにか関連してできないかなと思ったんですけど。

小森委員長 そうですね。朝日大の名前もここに上がっておりますが、あまり具体的などころまではまだ調査はできなかつたわけですけども、やれそうだなという感触は事務局の方でもっていただけるようですので、もう少し調べておいていただけると。来年はともかくまた次に生かせる部分ですので、非常に大事な情報だと思いますのでお願いいたします。

 はい、宇野さんお願いします。

宇野委員 この市民文化講演会に関する意見書を読ませていただきまして、本当によく考えて協議されて、お話されたんだなということをつくづく思いました。そこで思ったのは、去年の社会教育委員の会で、石田さんの名前が挙がった時は本当に驚きだったんです。どうしてそうなってしまったのか、決まったという感じで教えていただいたと思うんです。その中でその過程がどうなったのかやっぱり、私たちにもう少し早く言っていただきたかったというをつくづくその時は思った次第です。こういったことも踏まえて、来年度から教育委員会の方と我々もお話合いができるのでこういう、石田さんには申し訳ないけど、いいきっかけになったのかなという

風につくづく思いました。

その中で私せっかくこの男女共同参画というテーマで講演会をしようという教育委員会のお考えもあったと思うんですけど、それが4番のテーマの中でこれがどこに入ってくるのかなというのをすごく思ったんです。せっかくいい案を練られたのに。やはり女性が言うのもあれですけど、女性の活躍とかそういうものも含めて、今度コロナ禍で男の人でも家にいることも多くなって、やっぱり夫婦でとか男女で何かをやっている。それから子どもと一緒に何かをやるということもすごく多かったと思うんですけど、そういう中でこういった講演会というものを考えていただきたいなということをつくづく思います。

私も仕事の関係上講演会を何回も主催させていただきましたけれども、本当に人を集めることが、いい人を選んでもなかなか本当に、事前にチケットとか整理券をお配りしても、大体7割しか来ないんです。無料だとももちろん当日は来ない人もいます。今後有料にするかどうかということの検討もされていくと思うんですけども、そこら辺の検討がちょっとどうかなというね、ここの中でされていないのかなと思うんです。じゃあどこまで、市民の方が出していただけるかなということもそれもすごく重要なことですので、そういう点についても教育委員会が、市がですけど、文化講演会に対する、何を市民に訴えていくとか、成果を求めてはいけないかもしれないですけど、そういう予算の算出の仕方もあると思うんですね。

例えばこれをずっと単年度だけじゃなくて、継続的にどういった事業を進めていくかということも、やはりこれは1年2年でこれが身になるというかね、その人にとって財産になるというわけでもないと思いますので、こういう風に長期的に考えていただければいいかなと思いました。

小森委員長 ありがとうございます。部会の意見としては市民の負担は無しでいこうという意見になっております。それはやはりなるべくハードルは低くしたいと、チケット買ってまではちょっとよう行かんわという人までやっぱり文化講演会の対象としていきたいというそういう願いですね。あるいはネットなどで販売できるわけですけども、そのネットで購入するというのも1つの小さなハードルになっているとしたらそれは避けたいという意見でありました。

それと男女共同参画をもう一度というご意見ありがとうございます。せっかく優れた企画でもあったので。そのことはちょっと令和8年度予定の非核、平和、人権という風にしたジャンルの中で一応は考えているんですけど、これも何年後になるんだという話になりますので、そのあたりやっぱり部会の委員の皆さんからも出ましたので、弾力的にですね。これに硬直的にこだわってしまうと機会を逃すなんてこともありうるわけですね。今年この方が何とか呼べそうだけどというチャンスだってめぐってくるかもしれないわけですので、そういったあくまで案としてこれは持っていて、男女共同参画でこの方をぜひ呼ぶべきだという意見、事務局やこの

委員の皆さんから上がれば、入れ替えたりあるいは差し替えたりという、場合によっては別に、やっていくべきかなということを部会の方では考えていました。

他いかがでございますか。よろしいですか。ではまた後程直接でも結構ですのであればお伝えいただければと思います。次の議題もございますので先へ進んでいきたいと思えます。一応意見としてはこの意見で出させていただくということと、想定7割が参加者だという、これも非常に重要なデータといいますか情報ですのでそれもぜひ引き継がれるようにしていただきたいと思います。

では次に親子感動体験事業部会からの意見として辻治彦委員さんからお願いいたします。

辻委員

よろしくお願いいたします。親子感動体験事業部会で話し合ったことについて述べさせていただきます。まずこの事業ですけれども、大きなお金をかけて行う事業ですので、ある程度集客が見込める、魅力的なものにすることが一番の課題であると考えました。

特に瑞穂市は若い年齢層が多い街ですので、このような事業によって親子の絆が深まり、子どもたちの可能性が広がるような、そんな事業になることを期待したいと思えます。

集客率を上げるために、まずは近隣市町のイベントと重ならないものを企画すべきだろうということです。瑞穂市で行っていた、しまじろうのコンサートについても、近年は岐阜市が毎年7月に長良川国際会議場において2回ほどの公演を行っているということで、瑞穂市の30年度の集客率はそれ以前のしまじろうのコンサートに比べると落ちていきますので、近隣市町の動向を探る必要があると考えます。

実施時期については子どもも保護者ともに時間的に余裕がある時期がいいだろうということで委員の間では夏休みにした方がいいのではないかと。また保護者は仕事がありますので、そういうことを考えると休みの日、日曜日の開催であると家族での参加がしやすくなるのではないかと意見が出ました。

また家族そろって参加になると、小学校までの子どもが対象になるかなと、中学生になるとなかなか親子での参加は難しいかなと思えますので、企画内容もその年齢層に合ったものを考えるべきだろうという風に考えました。

親子感動体験事業ということなので、メンバーから出された意見としては、ショーやコンサートなどの鑑賞するものだけではなくて、自分の手で触ったり作ったり、体を動かしたりする体験的なイベントをすることで魅力アップが図れるのではないかと。そのような意見が出されました。

親子感動体験を味わうためのテーマを明らかにしていけないと思えますのですが、今までと少し重なりますけど、コンサートや、サイエンスショーや、ものづくりや防災などのメインとなるイベントを行いまして、それぞれのテーマに沿ったワークショップ、そういう形式のものを複数企画して、興味のあるものに親子で

参加していただく。そういうものではどうかなということです。

出された意見をまとめたものが資料の7ページ8ページの表に示されております。このようなものがまず委員の方から案として出されましたが、このことについて事務局の方で調べていただくと、どのイベントも400万前後の予算が必要になるということでした。

当初は目玉であるメインイベント、それにワークショップというものを合わせて行う形のを1日、または2日に分けて行ってはどうかと、そのような催しをイメージしていたんですけども、想定以上に費用が掛かるということや、ワークショップを多数準備するためには講師の確保とか、材料の調達など多くの苦勞を要することになる。やはり規模を大きくしすぎるとということも少し問題かなという風に考えました。

そこで来年度は、米村でんじろうさんのサイエンスショーではどうだろうかということで、調べていただくと1時間半程度のものを2回公演でとなっています。こういうものを行いながらその1回目2回目の間に空き時間に、多くのものを開催することは難しいので、ミニワークショップを行ってみて、全体としてのイメージというか、こちら側の、準備する側の方としてもイメージを持つことをしてもいいかなということで第1案を考えました。

過去に近場で行われた同サイエンスショーを調べたところ、2018年の9月に愛知県の江南市で行われまして、入場料1500円ぐらいで行われています。2019年の3月に多治見市で。2019年8月に愛知県一宮市。これは2300円で完売となっております。

今年3月に愛知県の小牧市で入場料2800円で予定されていましたが、コロナの関係で中止になっています。さらに8月に滋賀県の近江八幡市でも計画されていましたが中止になっています。岐阜地区での開催はここ最近はされていないということが確認できました。また、2000円ほどの入場料を設定してもある程度、高い集客率が見込めるのではないかと考えております。

もちろん集客率を高めるためには、PRという面で市内の全小学校、幼稚園、保育所あたりにチラシの配布とか、近隣の市町の教育施設へのポスター等の掲示をお願いするとか、広報誌、またはホームページへの情報アップということで市民への周知が必要だと思えます。

ただ瑞穂市民対象の事業でもあるということを考えると、チケット等の販売については市民の先行販売を行って、少し時期をずらして市外のかたへの販売を行ってはどうかと思います。

米村でんじろうショーの開催が難しいときは音楽コンサートへの変更もやむなしかなということや、第2案のように、メインとなるものがないということであればミニショーをやってそこにサイエンスのワークショップ的なもの、これはちょっといろいろ準備しなければなりません、そんなような形にすることで第2案の

方を提案させていただきます。

毎年同じような内容での催しはマンネリ化を招きますので、先ほどありました 4 つのテーマごとに輪番で行っていくことでそのマンネリ化を防ぐことができると考えました。

以上が親子感動体験事業部会での意見になります。

小森委員長 ありがとうございます。ではこれについてのご質問ご意見いかがでございますか。

長屋委員 先日の部会の時に私が、さかなクンを呼べば面白いんじゃないかなって話をしました。さかなクンは現在、テレビに出たり、震災の後、東北の学校関係へお伺いして、いろいろと子どもたちに講演をされたりしているんですが、講演の仕方が、スライドとかの画面見ながら、横に大きい紙に実際に自分で絵をかいて、こういう魚はこういう特徴でこういう形ですよという感じで、ものすごく子どもたちを引き付ける魅力がありますので、ば呼んでいただければこれはまず間違いないんじゃないかなと思っています。

小森委員長 いい情報をありがとうございます。候補の一人として。他いかがですか。こういうサイエンスショーあるいはサイエンスワークショップ的な親子感動体験という 1 つの提案をいただきました。

私から 1 つお願いということになりますが、当然この高額な場合、有料といえますかある程度の費用負担を参加者にいただくわけですが、その場合に生活保護世帯、あるいは就学援助の世帯に対する何らかの対処をぜひお願いをできないかなど。生活保護であれば無料であるとかですね。そういったこと講じておかないと、最初から何かその世帯に対してはハードルを高くしちゃうことにもなりかねないので、ぜひそういった点はお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では基本的にこの案を意見として提出させていただくという風にさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして議事 3 うすずみ研修センターについて、事務局の方からよろしいでしょうか。

事務局 それでは 10 ページをご覧くださいと思います。瑞穂市のうすずみ研修センターについて概要、今までの経緯、現状を説明させていただきます。

うすずみ研修センターは、本巢市の根尾の門脇というところがございます。うすずみ温泉の一角に四季彩館という宿泊施設があり、こちらの 2 階の一部にうすずみ研修センターというものがあります。こちらは旧穂積町のふるさと振興基金を活用してできたものでございます。平成 9 年 9 月に完成し、現在 23 年目を迎えております。

床面積は、2,595 平米。そちらの約 8 分の 1 の 325 平米が研修センターの面積です。

運営は指定管理制度を導入しておりまして、平成 30 年度に民間事業者のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社というところに指定管理者の指定をしています。

指定の内容は、道の駅「織部の里もとす」、根尾の桜交流ランド、うすずみ特産販売所、NEO キャンピングパーク、こちらを一括して指定管理をしていただいております。

場所は瑞穂市の方から車で約 50 分ほどで行けるところにあります。

それから 11 ページのところですね。今年度のこのうすずみ研修センター「鳳凰」と名付けられたところの利用実績を載せてございます。今年はコロナの感染の影響もございまして、5 月と 6 月は休館となっております。その関係もあり、瑞穂市からの利用人数は 0 人です。他市の利用客でケミカル東海というところが利用しており、利用料金としては 11,000 円です。

続きまして 12 ページをお願いしたいと思います。こちらは元年度の利用実績です。元年度も瑞穂市の利用はございませんでした。その他の利用の状況はご覧の通りでございますが、利用料金としましては 34 万円弱です。

それから次の 13 ページのプロジェクトアドベンチャーですが、こちらもそちらの施設の一角にございまして、アスレチックとかですね、野外活動体験ができるところです。そちらの利用については、主に本巢市の小学校や子ども会が多いです。

14 ページをお願いしたいと思います。こちらはうすずみ温泉の入浴利用の状況を載せてございます。平成 30 年度は、年間の入浴者数が 75,600 人弱となっております。その中で瑞穂市の方が 3,145 人で 4.2%の割合です。31 年度につきましては 2,787 名で 3.8%、今年度につきましては全体の 4%の 456 名となっております。今年度はこういう状況ですのでちょっと参考にならないかもしれませんが、4%弱の利用がなされているのかなという状況です。

それから入浴料の割引額ですが、30 年度は 106 万円ほどで 31 年度が 94 万 5 千円、今年度が 15 万 6 千円ということで、年々 100 万円ほどを割り引いていただいているといった状況です。

料金は通常料金の 850 円が大人の場合ですと 350 円の割引で、子どもが 150 円の割引です。

現在協定を結んでいますが、期間が 30 年度の 4 月 1 日から 5 年間、令和 5 年の 3 月 31 日までとなっております。また指定の管理運営につきましては、こちらの利用料金の分をもって充てるということで、利用料金が管理料となっております。

それからこのことに際しまして、過去に 29 年度 9 月議会の一般質問の中でひとつの提言がございましたので、その提言等をご紹介させていただきます。先ほどの利用の状況を踏まえまして、今後この施設をどうしていくのかというのがございま

して、利用者が少ないという関係から、1つの意見としまして本巢市の方に無償で譲渡をしたらどうだという意見がございました。瑞穂市からの負担としては、その施設の火災保険料が4千円ほど支払っております。

この29年度の時に20年を経過しておりましたので、今後の状況を踏まえまして経年による劣化は防げない。そうなった時に指定管理に民間業者が入りましたので、売り上げがメインになってくる関係から施設の改修を行って、集客または利用料金のアップを望まれるといたしますか、それが想定されるということからですね、そちらの改修の分につきましても瑞穂市の負担が出てくるということは避けられないのではないかと、負の財産を背負うという提言をいただいております。

瑞穂市のメリットは、当初穂積町がそこを購入するに際しまして、こちらに山がございませんので、当時の根尾村の自然と親しんで研修ができる、そういった場が一番のメリットではないかというところでもございました。

一方デメリットは、研修センターを無償譲渡した場合、温泉の入浴料の割引の方ですね、そちらの関連がございまして、そちらをどのようになるかといった懸念がありまして、そちらの方がデメリットになるのではないかとということでした。

それで先ほどからございましたように、一部の議員の意見において、修繕については改修が避けられない時期が来る前に対応していった方がいいのではないかと、うようなお話もございました。

このようなご意見を考えまして、今後検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

小森委員長　私は全然この施設のことは知らなかったんですけど、驚きながら聞いていました。ご質問とかありますか。この施設に関わりまして。

辻（正）委員　私も初めて知ったんですけども、ネットで調べてみたらこの施設の有効性というのはいまもう平成24年度からずっと問題が上がっていて、その時から売ったらどうかという話が出ていまして、今令和2年ということでもかなりの年数がそれから経っているんですけども、毎年この話がおそらくあったと思います。なぜ手放さなかったのかとか、現状に至っているのかその経緯を知りたいんですけども。今のお話を聞く限り手放してもいいのかなと思っているんですけども、おそらく残っている理由が何かあるかなと思うんですけども。

小森委員長　いかがでしょうか。平成24年にすでに話題にはなっていたということですが。何かありましたら。

事務局　たまたま平成24年に私は教育委員会におりまして、この話について実は本巢市役所の当時の副市長が、このうすずみの関係の管理の代表をしていたということがあ

って直接話を聞きに行きました。瑞穂市としてはもう手放したいと、はっきり申しましたところ、本巢市の方は、瑞穂市さんと縁を切ったら単独で動けないと、あくまでも連携でいたいと。もし本当にこれで切り離して手放したいということであれば正式に文書を出して議会に出してくれというお話でした。

というのも、そのうすずみ温泉の施設を作ったのは、瑞穂市が1億円の創成金をもって作った施設で、それも当時の根尾村議会の議決を経て作った施設であったということで、やはり当時の議員の方たちからすれば、あれだけ一生懸命根尾に作りたいたって言ったのは、という思いがやっぱりあって。それは実はもう1つ政治的な絡みがどうもあったようです。そこまでは私の方はちょっとわかりませんが、そういうことがあって本巢市のスタンスとしては、瑞穂市とあくまでも連携して運営していくということで進めたいのであって、切り離すということは全く考えていないというご意見でした。

小森委員長 なかなかそれが結構説得力があったんだろうと。1億円瑞穂市が当時出して全体ではいくらかかっているんですかこの施設の建設に。

事務局 全体は、ホテルを含めての話で、その一部分だけですので。

小森委員長 何十億の世界ですよ。何十分の一かを穂積町が出したと、それが1億円だったと。結構穂積町がぜひ作ってくれないかみたいな感じに聞こえたんですけど今のお話ですと。そういうわけでもない。

事務局 そういうわけでもないです。ですから本巢市さんの方は本当に瑞穂市に対して請求してくるのは火災保険料だけなんですよね。実は施設が痛んでいるんです。その改修を実は本巢市は瑞穂市に請求したいんだけど止めているというのが実情ですね。

小森委員長 請求すれば譲渡しますという話に当然なるでしょうというお考えなんじゃないかな。

長屋委員 ちょっといいですか。余談ですけど、実はうすずみ温泉は塩分を含んだ温泉なんです。そしてキャッチフレーズは三億年前の地下から湧いてくる温泉ということで、質はものすごくいいんです。あまり皆さん知られないと思いますけど。

そういったことも含めて、研修施設があることは、先ほど辻さんがおっしゃったように全然知らないという人がほとんどだと思うんです。

だから逆に言ったらあの温泉を利用するような形で、もうちょっと何か協力できるような方向を、皆さんが行きやすい形、例えばバス利用を便利にするとか、考えて。でも今からだと難しいですかね。

上野委員 今宣伝全然ないですね。以前はみずほレインボー合唱団もあそこで合宿をしたことがあります。ホテルで。合宿をしたり、あるいは老人クラブの方でも行ったり、何度も行っているんですけど、町内会でも何度も行ったりしたんですけど、その時代を思い起こすとよくうすずみ温泉のパンフレットが入ってきて、バスが迎えに来るよというような宣伝があったけど、今私もこれがここで聞いてふと、そういうところあったなという感覚になっていると思うので、そこら辺の課題はいかがでしょうかね。

宇野委員 私はこの社会教育委員の会ではなく老人クラブとして、私は十九条ですので。樽見線を利用して、樽見線が安くなるのがあるんですよ。

上野委員 そうそう。申請してね。

宇野委員 それで毎年行かせてもらっているんですけども、その温泉は行かせてもらっているんですけども、このうすずみ研修センターは申し訳ないけど誰も知らないと思うんですよ。そこを利用して例えば老人クラブの総会をそこでやってみようとかね、そういうことも考えられるのかなと今ふと思ったんですけども、そういう利用の仕方もあるのかなということで、例えば樽見線、どうしてもこれが存続させなきゃいけないのか、そういうのもやっぱり市の方としてももう少し検討してもらわないといけないと思うんです。

今の私は保険料だけじゃなくて、維持管理、これすごくもう築何年もたっているんで、建築上このホテル全体の改修ということになると、そういうお金も発生してくるのかなというのもすごく危惧しているんですけども、存続するのか、今維持管理のことも考えて、この全体のホテルもどうするのかということも考えられる。その一室だけの話じゃないと思うんですけども。そういう中で存続の話が出てきた場合はもっとやっぱり、市民もそういう、例えば各種団体にこういう利用の仕方があるよとか。

それから私が退職したときに、何かのチラシでバスが出たんです。バスが定期的に出て、あれが今年どうなったかちょっと覚えがないんですけども、たぶんコロナの関係で無いのか。

上野委員 前は定期的にあったけれど

宇野委員 すごく安く行けて、私も1回行ったことあるんですけども。

加納教育長 ここも停まるんじゃないかな。大垣に行くというやつがある。

宇野委員 予約か何かを。

加納教育長 そうですね。そういう便があるので。ずっとあるんですよ。去年もあったんですね。

宇野委員 それをちょっと利用させてもらって、ちょうど本当に初雪が降った時で、ものすごく感動して帰ってきた。こんなに安く行けてと行って感動して帰ってきたことを覚えているんですけども。今そういうことも皆さん知らないというのがあるので。やはりこれから市としてもこの建物をどうしていくかということ、職員だけではなくて、各関係機関にも話をして、どう思われますかということ、をちょっとね。

加納教育長 関係機関ってどこへ。

宇野委員 例えば老人クラブなんか、一番使うのは老人クラブだと思うんです。これを使ってみえるかとかそういう調査を、個人で行ってみえる人はあると思うんですけども、十九条はそういう老人クラブの行事として入れているんですけど。たとえばあそこら辺の沿線上だともっと、美江寺とかあると思うんですけど、そういう人たちはどうしてみえるかというね。この辺の話もちょっとお話すると

上野委員 穂積からですと大垣まで出て乗っていくんです。

長屋委員 穂積庁舎も停まりますよ。

加納教育長 穂積庁舎に送り迎えのバスが停まるんですよ。

上野委員 申し込まないといけないですよ。

加納教育長 もちろんです。申し込めばすぐやってもらえるので。そういうのはありますね。ただやっぱりできた当時はそういうPRはされているんですよ。5年10年経つとやらないですよ。PRは多少していたんですけどそのころに。けどやっぱり皆さん記憶にないだろうなとお聞きしていたんですけど、してはいるんですよ。なかなか最初は行くけど、じゃありピーターで何回も行くかということ、そうでもない。じゃあそこへコマーシャルをしても知っているけどという感じになっちゃっているんですよ。

それで議会で質問を受けちゃう。それでどうするということで、もうちょっと様子を見ましょうというときにちょうど本巢市が指定管理で運営しますよという話が

来たので指定管理で5年間の協定を結んでいるという状況の中で5年間様子を見ましょうかと。

ただ今年はその真ん中の年になるので、そろそろこの傾向を見ながら、皆さんはどう考えられますかというのをもう1回お聞きしようかというところなんです。私たちも決めかねているところがあります。だから社会教育委員の方々がどう感じられるのかということを知りたいというところで、今日ご意見を出されるのが難しければ、こういうのがあるのかと、じゃあもっともっとPRすべきだろうというご意見が固まっていくのか、いやいやそうやっても結局は数は増えないんじゃない。ならもうやめたらどうというのか。

当初はホテルの方も割引があったと聞いていますね。宿泊も。ところが今はもうないです。今は温泉のみ。でも温泉のみでも年間100万ちょっとの割引があるんですね。そうすると23、4年経っているんですかね、年間100万円以上の年もあったと思うので、当然3千万以上は市民は得をしているのかなと思います。

それから宿泊だとか料理とか、あの辺の割引もあったらかなりの額の割引は瑞穂市民は得ているんじゃないかなと思います。それで今後どうしようかなというところなんです。改修工事等もあるし。ただ本巢市が指定管理にする前は、先ほど前教育次長がいろいろお話してくれましたけど、今指定管理をしてきたので、本巢市が今後どうなのかというあたりもちょっと聞きたいなと思っています。

まずはこういう状況、こういうのがあるよ、こういう状況だよというのを委員の皆様にも知ってもらえるといいなと。もしできれば次回の社会教育委員の会はそのらの会場でやってもいいとは思いますがね。バスを呼んでみんなで行ってもいいですね。そういうのもできますので一回現地を見てもらって、行かれたことのない方も何人か見えると思いますので。

長屋委員 研修センターの外は見たことありますけど中は入ったことないです。

加納教育長 中は洋室の広い部屋があります。本当にきれいな、これ20年以上たっているのかと思うほどきれいですよ。それともう1個和室があります。廊下を挟んで。2部屋あるので両方見てもらうといいなとは思いますがね。

松野委員 私はできた当時に行った、だから20年近く前になると思うんですけど、それ以来行ってないんですけど、経済団体の会で行ったのかPTAの会で行ったのか。泊りはしなかった記憶があるんですけども、ただ食事があまりよくなかったのであまり使いたくないなという印象だけ残っているんです。

温泉はその当時温泉ブームであちこちに掘られていろんなものができていた。その先駆けというか中間ぐらいだったたでよかったですけど、それ以来どんどんあちこちにできて、それこそもっと近い谷汲とか、池田なんかにもね。もともとあつ

たんですけどどんどん拡張されて。時間的に言ってちょっと遠すぎるので、便利な近場で温泉ができて、遠いところの、泉質がよくてもなかなかわざわざ1時間もかけて。今はトンネルができて時間が短縮されましたけれども、当時はトンネルがなくて、道路が非常に狭くて、危ないところに行ってわざわざ1時間かけていくのかなというそんな感覚でしたね。今は時間がだいぶ、15分20分短縮されていますので、便利にはなったといいながら車で行くと小1時間かかる。

長屋委員 今は45分ぐらいですね。

松野委員 もう1つは樽見鉄道の終点の駅からさらに奥へ入りますので、駅の前なら非常に便利ですけど。

長屋委員 電車の時間に合わせて送迎バスが出ています。

松野委員 それがまずみんな知らないですよ。だから樽見鉄道自体にあまり乗らない上に、連絡がうまくいっているということを知らないので、物理的に無理だなど、どうしても車で行かないといけないなという感覚がある。

使い道としては、例えばスポーツ少年団とか、子ども会の宿泊研修がなかなかやれるところがないんですよ。岐阜のファミリーパークぐらいなんです。ところがあそこは岐阜市の施設なので、岐阜市民が優先されて、瑞穂市民は季節外れしか使えないんです。使いたいときに使えない。

伊自良も関ヶ原も施設はなくなったし、宿泊施設がなくなってきているので、そういう形で常時使える施設に変えていただくか、今のホテルの料金を格別に安くしてキャンプ並みの感覚で使えるような料金体系にしていただければ、子どもたちの夏休みとか、夏休みに限らず研修に使える施設にしていただければありがたいと思います。

ただ指定管理になってしまっているのです。そのあたりは難しいかなとは思いますが、そういう子ども向けの施設に変わればありがたいと思います。

小森委員長 今いただいているご意見を別にまとめる必要はまだないと思いますけれども、少なくとも周知することでもう少しニーズは高まるであろうというのはある程度は予想されると、どこまで増えるかどうかはわからないけど、今松野委員さん、あるいは宇野委員さんに言っていただいたことを踏まえると、確かに周知することだけでも確かに増えないことはないだろうというのは言えそうですね。教育長さん私もどこまでコミットすればいいかわからないんですけど、要はこれ教育委員会の管轄なんですか。

加納教育長　　そうですね。教育委員会はいろんなもの持たされていますので。来たときにえっと思いましたが、研修、教育委員会。子ども、教育委員会。瑞穂市はそういう感覚が非常に強いので。

小森委員長　　多少違和感ありますねこれは。

加納教育長　　例えば研修施設を使うというのは、例えば12ページを見てもらうとわかるように大人ばかりなんです。会社関係の。なので果たしてこれを教育委員会が本当にやるべきかというのもあるんですね。

小森委員長　　ここは少し現状を

加納教育長　　もしももっとPRといっても研修施設を使うところは非常に少ないかと思います。使っても温泉利用ですね。個別の。それが多くなるかなと思いますけど。

松野委員　　12ページの下の方は宿泊で使われているんですか。

加納教育長　　研修施設を使った団体で、この方々がホテルを利用されたかどうかはちょっとわからないです。

松野委員　　おそらく企業としては、研修するには環境がいいところ。要するに夜どこにも出ていけないので。岐阜でやれば夜みんな脱走して飲みに行って管理上問題になるけど。企業として経営者としてはどこでやるかは。何にもないので、牢屋に閉じ込めたいな感じで、非常に研修場所としてはいいですね。

辻（正）委員　このふるさと創生資金1億円を使って建てられたということなんですが、先ほど加納教育長がおっしゃったようにある程度瑞穂市に還元ができてい部分もあるので、私は1つここで区切りをつけるというのも判断の1つかなと思います。

それで瑞穂市の方で利用するというのは確かにいいことだと思います。老人会とか会社の研修で。瑞穂市の利用者がそれで増えたとしても改修費用の負担がおそらくそこから、本巣市の方から、じゃあ瑞穂市さん使っているんだったら改修費用を出してくれという話に絶対なと思うんですが、果たしてその改修費用を瑞穂市が出す気があるのかどうかもわからないので。

あとこれ宿泊費用を調べたら結構高いですね。びっくりしましたけど1人1万2千円とか。温泉をいくら500円でも入れたとしてもやはり距離もありますし、なかなか使いづらい施設かなというのは正直、私も今じゃあ会社で使ってみようかなと思いましたが、ちょっとこれは高いなと思いましたので。本巣市さんのご意見

もあると思いますけど、引くのも1つの手かなと。かなりの苦勞をしないと、本気で考えていかないと管理、維持というのは非常に難しいかなと思いますね。

小森委員長 1万2千円というのは1人あたり1万2千円。

辻（正）委員 と書いてありましたね。びっくりしました。

小森委員長 ここに出ている数字というのは。研修室の利用料金。それで1万2千円というのは。

辻（正）委員 宿泊の。食事もそこそのものが写真では出ていたんですけど、松野さんがおっしゃったようにあんまりおいしくないという。

小森委員長 研修としてはこれだけで済むけど泊ればそれだけではすみませんよという話ですね。かつて1億円出して、今度改修に一体何十億かかるかわかりませんが、負担、要は1億するかどうかというところですよ。せんじ詰めれば。もう1回1億出すのかと。もっとたくさん要求される可能性が高いですけどね。今の辻委員さんおっしゃったようにね。せんじ詰めればそこへ来るし、そのあたりの判断は財政の方でしようし。

辻（正）委員 瑞穂市の利用者がずっと0というのはそのあたりのご事情も関係してくるのかなと。ちょっと勘ぐっちゃう部分もありますよね。

小森委員長 自由に意見を出していただいて、言っぱなしに今日はなってもいいと思いますので。教育長さんがおっしゃったように本巢市の意向を探っておくというのも非常に大事だと思いますね。どう思っているのか。

事務局 少し補足でいいですか。この議会で出たのが29年の9月の定例会なんですけれども、その時に前の副市長がお答えしている中で、その指定管理者制度になるということとちょっとお話に加わられたそうです。その時には本巢市さんとしてはしばらく改修する予定はないですということと、あと簡単な改修があれば本巢市の方でやりますよというお話を伺ってきたということはおっしゃって見えなそうです。それで今後そのあとのことも考えてこちらの瑞穂市でも協議していかなければならないだろうということはおっしゃっているということだけここでお伝えしておきたいと思っています。

辻（正）委員 これって何人ぐらい入れる施設なんですかね。今の会議室というのは。それがち

よっとわからなくて。2, 30 人ですか。

加納教育長 もっと入れます。大きいですよ。この部屋の 2 倍ぐらいありますね。

事務局 瑞穂市の自治会長の研修をやりましたから 100 人は入れますね。

加納教育長 100 人は入れますね。大きいです。仕切ることもできます。

辻（正）委員 じゃあ自治会の総会とかでも使おうと思えば使えるということですね。

加納教育長 ただ本当に毎年やるかと言ったら。結局そういうところなんですね。

辻（正）委員 それがイベントみたいになるといいですね。総会に行きつつ温泉みたいな。そういうのがあれば。連れて行って欲すれば。自分ではなかなか。このバスに乗れば温泉行けるんだぐらいの感覚であればいいかなと思いますけど。

松野委員 泊って他に何ができるかということがある。

加納教育長 そこでできたのがこのプロジェクトアドベンチャーという。単なるフィールドアスレチックとは違うんですね。これはグループワークで本当に面白いですよ。半日コースと 1 日コースありますけど。ただ高いです。大人 1 日で 1 万円。ただ都会ではすごい人気があるんですね。

上野委員 簡単に子どもたちを連れて子ども会で行ける範囲ではないね。

加納教育長 子どもは半日 3 千円くらいですね。

事務局 去年少年リーダーで計画したんですけど、確か台風か何かが来て。

松野委員 これ例えば真桑小学校 109 人で 35 万、1 人 3 千円くらいですね。

上野委員 その値打ちはあるということですね。

加納教育長 ありますね。

生涯学習課長 何人かで共同で作業をしながら 1 つの課題をクリアしていくとか、高いところに乗って、そこを仲間で命綱を持ちながら綱渡りみたいにしていくとかってということ

で、新人研修とかそういったものに使ってもらえるというようなイメージはありませんね。

上野委員　これは施設のそばにあるんですか。

生涯学習課長　すぐ隣にあります。

上野委員　昔はなかったですね。

加納教育長　そうですね。ここ2年ぐらいかな。

生涯学習課長　そうですね。

上野委員　そういうのがあればね。スポーツ少年団で行っても。

加納教育長　グループ1つに必ず指導員がつくんですよ。だから危険を伴うので。変にやったら落ちてしまうので。

辻（正）委員　対象は中学生以上なんですか。

加納教育長　小学生もできます。一番怖いのは、木製の電柱みたいなのが建っていて、一番上にロープが張ってあるんです。ロープが張ってあってその上を歩けというんですよ。命綱がついていて倒れたら引っ張ってくれるんだけど、めちゃくちゃ高いですよ。

生涯学習課長　そうですね。8mぐらいですね。

加納教育長　8mといっても2階建ての高さ位を歩くわけですから。何にもないところを。面白いなど。皆行かないので僕が先頭をとっていきます。命綱を持ってくれているという安心感を持つしかないですね。

辻（正）委員　それだと学校関係で行くのは難しいかもしれないですね。

加納教育長　でも子どもが行っているんですよ。

事務局　学校単位でやっていますよね。本巢市で。

加納教育長　単純なものですと板の大きいシーソーがあるんですよ。半分ずつに分かれていて

ガタンと行かないようにして、あちら側の方が順番にこちら側へ移るといふね。

生涯学習課長 バランスをとりながら入れ替わりをする。

上野委員 頭を使わないといけないんですね。

辻（治）委員 うちの学校だったらいけないことはないですね。遠足みたいなやつで。

辻（正）委員 それはじゃあ本気で利用するということになればPTA、学校含めて老人会、スポーツ少年団、ちゃんと話をすれば使ってくれる要素は十分にあるかなと話を聞いていたら思いますけれども。

松野委員 研修室と宿泊施設に連動して使えるかどうかという。瑞穂市が研修会場を持っているから、このアドベンチャーの所だけでは瑞穂市としては何にも入ってこない。だから研修室を使ってもらわないといけない。それをどうやってコラボしていくか。さらに行くとなると宿泊施設は高いから、子どもたちを団体で連れていくにはちょっと

加納教育長 子どもの団体割引とかね。子ども会とかスポ少とかいうのができるかどうかとかね。

松野委員 スポ少で使うと1泊5,6千円で。

加納教育長 5,6千円高いけどね。

松野委員 5,6千円高いですけど、5,6千円ならまだ。ファミリーパークに行ってもそのぐらいかかるので。

上野委員 子ども向けの食事メニューにしてもらえるという風な形なら安くおさえて

加納教育長 いいですね。量も少なめとか。

上野委員 そうでなければね。

小森委員長 そのアスレチックというかその施設は本巣市単独で作られたということですね。

加納教育長 あれ企業が入っているね。

生涯学習課長 シダックスさんが作られたという形です。

小森委員長 それに対してたとえば瑞穂市なり本巢市が補助金を出したとか。

生涯学習課長 出してないですね。

小森委員長 瑞穂市は出してない。

生涯学習課長 本巢市はわかりませんが。

小森委員長 これはあれですね。教育長さんがおっしゃったように行かないかんね。やっぱり。

加納教育長 行きましょうか。1日ばかりで行きますか。

長屋委員 パターゴルフってありますか。

加納教育長 パターゴルフもありますね。

辻(正)委員 プロジェクトアドベンチャーも体験するということですか。

小森委員長 私はやりませんが。怖いので。

生涯学習課長 高いのもありますし、本当に低いものもありますし、単純に丸太が1本ドンとあって、落ちないように順番を入れ替わっていくというものがあったり。

加納教育長 これはおもしろいね。お互いつかまりながら場所入れ替えがあって、丸太をぶつかったところを入れ替わっていくという、そういうのがあるんですね。

辻(正)委員 これはでもどうやってうすずみ研修センターの利用につなげていくかですよ。そのプロジェクトアドベンチャーというものがあるとわかりましたけど。荷物置き場ですか。お弁当を食べるところとか。

加納教育長 天気が良ければ外で食べたほうがいいですよ。今日はいろいろといろんなご意見いただいて、1回本当に開催も向こうで考えてもいいと思いますので。

小森委員長 他いかがでしょうか。

上野委員　　私たち合唱団が使うときには、ピアノがなかったので持ち込みだったんですね。そういうピアノ 1 台置いてもらうだけでも、そういう空気のいいところで他の他市町村の合唱団なんかも合宿に利用するかもしれないなと今ふと思いました。

小森委員長　　新品じゃなくてもいいので、やってもらえる方ありそうですね。

松野委員　　小学校の遠足で使い始めれば、それがスポーツ少年団に広がっていく可能性はありますね。我々スポーツ少年団の頭の中にはここはないです。キャンプで使うという。それを知らせる意味で小学校の遠足で、本巢市内の小学校が全部使っているように、こういうところがあるよというのを知らしめれば、わざわざ PR しなくても自然と PR できるんじゃないかなと思いますね。

宇野委員　　この施設、こんなのがあるのは知らなかった。

加納教育長　　本巢市がひよっとするとこれに補助を出しているかもしれないのでそれも含めて調べます。

小森委員長　　前向きなご意見をいただいてありがとうございます。そういう余地はありますのであとは費用の問題。負担金の問題もごございますけど。またもう少し検討の時間はあると思いますので、次回にもご意見。場合によっては現地に行くこともあり得ると思いますので。

ではとりあえずこの議題ここまでということで、では先へ進みたいと思います。議事の 4 図書館分館の充実についてということで事務局からお願いします。

事務局　　それでは 23 ページをご覧ください。瑞穂市図書館分館の充実に向けた取り組みについて。これにつきましてはこれまで経緯がありましたが、社会教育委員の会に諮問をさせていただき、平成 30 年に答申をいただきました。それに基づいて現在図書館が取り組んでいる進捗状況を報告します。

23 ページですね。まず施設の充実についてということで、①の分館周辺の施設の整備と連携した計画の推進について。仮称中山道大月多目的広場との連携を図った環境整備を進めるということにつきましては、具体的な取り組みということで、仮称中山道大月多目的広場と図書館利用の相乗効果を高める整備を進める。西部複合センターのフロアを解放することも視野に入れた一体的な活用を検討する。

また、施設が中山道に位置することから中山道の観光整備を推進する商工農政課とも連携し整備を進める。

2 番目、子どもたちが来館しやすくするための環境整備について。公共交通機関の整備環境を図る。これにつきましては同じく中山道大月多目的広場南にバス停留

所が設置されておりますが、図書館や保健センターを利用しやすくするためには西部複合センターに停留所を設置し、土日の運行本数を増やす工夫が必要だと。そのため総合政策課や市民安全協働課と協議する。

3 つ目、子ども図書館として利用しやすい環境整備で、アで子ども図書館の玄関としてふさわしい環境づくり。これにつきましては平成 30 年 12 月に川崎平右衛門の紙芝居を展示し、2 階に続く階段に装飾を設置した。しかし西部複合センターの 1 階玄関は、保健センターと図書館分館の共有玄関にもかかわらず、行事予定やお知らせを掲示する場所もなく薄暗い。このため共有玄関の改修を行う。また、周辺施設と統一した図書館分館のサインも検討するというとも考えています。

24 ページです。イ子どもたちの情操教育を推進する場としての教育、令和 2 年 4 月に児童開架コーナー南ガラス面に四季を表現したデザインを掲示。

ウ図書に親しむことができるスペースの充実。児童開架コーナーのカーペットとフローリングの有効利用のため全体のレイアウトを見直して大規模改修ができるよう検討する。

エ子どもたちが利用しやすい環境整備ということで、現在乳幼児は児童開架コーナー、高校生と一般は学習室、小中学生は中央の閲覧用机と南窓側の机を利用する棲み分けができています。しかし小中学生が学習室を利用できるよう検討する。

オ学習室の充実、学習室は開架室との仕切りがすりガラスになっているため、防犯上ドアを開ける。一部透明ガラスに変えドアを閉められるようにして、防音効果を高める。

カ障害のある子どもたちへのサービス。点字使用、大活字本は本館にある、一部分館にもありますが、ニーズがあれば分館に移動させる。

キ乳幼児とともに来館する保護者への配慮事項。令和 2 年 3 月に移動式クーハンを購入し、令和 2 年 6 月に授乳室を設置。

ク休憩スペースの充実、1 回共有玄関の改修とともにペットボトルの自動販売機を設置するよう健康推進課と検討する。

それから今の力で説明した障害のある子どもたちへのサービスという点ですけれども、昨年 2019 年 6 月に読書バリアフリー法が制定されました。このためより一層図書の充実が求められることが求められております。そういうことで図書館としても本館分館、それぞれに点字本、それから大型活字本、それから録音図書、録音 CD とか、LL ブックとか、あとはバリアフリーの絵本、展示絵本、音声付きの絵本、それから手話、絵文字がついた絵本、触る絵本、こういうようなものも数は少ないんですけれども、順次充実させていこうと考えています。

25 ページ、図書の充実について、①の蔵書について、ア子どもたちが興味関心を持つ、あるいは子どもたちに読ませたい図書の充実、既刊の瑞穂市に関わる図書は所蔵し利用されている。

イ子育て、教育関係図書の充実。これにつきましては子育てや教育に関する図書

は毎年購入しコーナーを設けている。

ウ DVD の貸し出し。令和 2 年 9 月から館外貸し出しをしている。ちなみに 9 月の実績ですけれども、本館分館両館とも日 10 点の貸し出しがありました。

それから②子どもたちや保護者が利用しやすい図書の配架についてア発達年齢別の配架と利用しやすい配架方法。これにつきまして、乳幼児、小学生、中高生で年齢別の配架をしています。令和元年の 10 月に中高生向けにヤングアダルトコーナーを設置しました。

イ子どもたちの興味関心を引き付ける配架の工夫で書架の上のスペースに本を立て、表紙を見ることができるようになっている。

ウ子育て、教育関係図書の配架の工夫。令和 2 年 1 月に配架全体のレイアウトを変更し、子育て教育関係図書を利用者に利用しやすいように配架。

③わかりやすい図書館の紹介について。特集やコーナーによる効果的な図書の紹介。これについて毎月テーマごとの特集コーナーを、また岐阜県出身の作家コーナー、課題図書のコーナーなどを随時設置。

イポップなどによる図書の紹介。職員がポップを作成し順次掲示するという一方で、これは YA コーナーにはすでに実施をしております。

④図書を借りやすくするための環境整備についてということで、ア自動貸し出し機の設置による貸し出しの推進。現在セルフ貸し出し機を 1 台設置しているが、子どもたちの利用頻度は高く有効に活用されております。

イ図書の返却場所の増設。返却本の回収方法は解決できれば総務課や財務情報課と検討したいと思っております。

⑤上記 4 点を可能とする図書棚の図書館整備の充実について。図書棚等新たな備品等の購入をするというところですが、現在のレイアウトでは設置できないので、レイアウトを検討する必要がある。これは大規模改修をしたいという意味です。

続きまして 26 ページ、(3) の魅力を伝えるための工夫について。①魅力的な行事等の実施について、ア夏休みなど学校の長期休業中の事業のより効率的な実施ということで、令和元年に人気のあるイベントについては回数を増やし、定員の少ないイベントについては最低 20 人以上で実施。

イ読み聞かせなどの定期的な事業の充実。分館は毎週土曜日と第 3 第 4 金曜日にボランティア団体によるお話の会を開催。

ウ保育所、幼稚園、小中学校との連携。団体貸し出しの仕方について各園、各学校に周知する。瑞穂市内の保育所、幼稚園、小中学校すべてに団体の本の貸し出しカードを用意しておりますのでいつでも借りられるようになっております。

エ地域と連携した行事、子ども会育成会長会で中山道大月多目的広場と図書館分館の利用を働きかける。これについては多目的広場と図書館を連携して使っていただけのようなことを考えております。

②図書館の魅力を伝えるための広報の工夫についてということで、子どもたちにとってわかりやすく利用しやすいホームページを作成する。令和2年1月に市図書館のホームページをリニューアルしました、子どもたちにわかりやすい子どもページを追加し、イベント内容や本の紹介をします。

③図書館カードや読書通帳の有効な活用についてということで、アの図書館カード、保育所、小学校等図書館見学依頼時に親子での図書館カード作成を促す。読書通帳。市図書館と小中学校の図書システムをネットワーク化することで総合利用を高め、併せて読書通帳機の導入で読書通帳の印字が図書館でも、小中学校でもできるように進める。

それから④の職員ボランティアの充実、職員の資質向上について。職員のより専門的な資質向上を図るということでは、瑞穂市では瑞穂市図書館独自の研修を行っておりますし、県図書館、それから岐阜県公共図書館協議会主催の研修などにも職員を参加させております。

それから②ボランティアの積極的な活用について。アの既存の読書ボランティアの積極的な活用ということで、現在5つの団体によるお話を開催。

それからイ地域の読書ボランティアの育成。図書館主催の初心者向け読み聞かせ講座を令和2年10月に3回開催し、新規ボランティアの育成をします。ここに書いてありますが、コロナの関係で中止といたしました。来年度に予算計上するつもりです。現在各小学校の方にPTAの読み聞かせのボランティアがいらっしゃいます。そういう方たちは実はちゃんとした研修を受けないでやってみえるということを知りましたので、それならぜひ図書館の主催する研修に来ていただいて、この研修を受けていただいた方たちが新しいボランティアを作っていただくとありがたいなということでこの研修をすることを決定しております。

それから5番目その他。子ども図書館を目指した図書資料等のソフト面は充実を図っている。しかし、子ども図書館としてふさわしい施設とするためには施設のリニューアルを検討するというので、今の複合センターの分館は当初、合併する前は巣南町の図書館として計画されていまして。ところが15年に合併という話が来て急遽穂積町に立派な図書館があるのに巣南はいりませんという話なんです。それでということなので小さいお子さんや子育て中の方々に利用をしていただけるようにということで穂積との棲み分けをしたわけです。

それで今の分館については、一応児童書、それから子育て関係の書籍を重点に配置したものになっておりますが、ただ、これは急遽こうやって変えただけで、子ども図書館として整備されたものではありませんので、やはり子ども図書館と呼べるようにするにはそれなりの施設の整備が必要かということを考えております。

以上今後どういう風に進めていくかということと、進捗状況について報告をいたします。以上です。

小森委員長 ありがとうございました。今ご説明いただいたわけですが、特にご質問がなければ。かなりこれまでの経緯を踏まえていろんな点で取り組んでいただいているなどという感想は持ちました。何か一言あれば。宇野委員さんどうぞ。

宇野委員 いろいろ努力をしていただいているということで、これを見せていただいてよくわかりました。もう少しお願いしたいところがございますのは、25 ページの蔵書について。子育て教育関係図書の充実ということでこれはすごく自慢していいコーナーだと思うんです。これについては県図書館に相当するぐらいの蔵書が入っていると思っております。

 そこで、今の市の保育園とか幼稚園、それから学校の先生たちにこういうところがあるんだよということを周知していただけると、やっぱりいろんな悩み事とかそういうことで県図書館まで行かずにこういうところで、意外と専門的な本が入れているということをお知らせをお願いしたいということです。

 それから 26 ページの②のボランティアの積極的な活用ということで、既存のボランティアの積極的な活用ということで 5 つの現在団体があるんですけど、どうもこの横の連携がなかなかうまくいっていないんじゃないか。年に 1 回ぐらいのお話合いがされていると思うんですけど、その中でもう少し、じゃあ例えばいろんな行事、読み聞かせの中でも私たちはこういうテーマをやっていくとか、そういうある程度のテーマの話し合いとか、じゃあこの年間を通じて 5 つの団体で何かを、今年はもちろん来年もできるかどうかわかりませんが、いろんなイベントをやっていたらいいと思っておりますので、もう少し横の連携の話を充実させていただきたいと思っております。

 それから今年の 9 月から DVD の貸し出しを行っていただいています。私も実際に利用させていただいておりますけれど、新しい DVD が貸し出しできないということで NEW と書いたシールが貼ってある。

 それはなんで貸し出しされないんですかと言ったら、まだ新しいから館内で利用していただくことが優先です。今は館内の利用はできませんということでお話を聞いたんですけど、そうするとせっかく買った市の財産が有効利用がされていないんじゃないかと思うんですけど、これから図書館がどういう風に開館されていくかはわかりませんが、今の制限の中で、十分な今までのような利用ができないことであれば、その当分の間だけでも新しい DVD を貸し出しされてはどうかかなというのをすごく思ったんですけども。そういう点についてもまたご検討いただきたいと思っております。以上です。

小森委員長 ご意見ありがとうございます。そのあたり検討の上で実施していただければと思います。

辻（正）委員 PTA 関係の方で、先ほど読み聞かせをやっているんですけど小学校の方では。研修したらどうかという話があったと思うんですが、今まで研修を親の方たちが受けたことがあるのかということ、案内というのとは何かされているんですかね。案内があればこちらからこういった研修があるのでぜひ参加してくださいということはあるかなと思うんですけれど。

事務局 前の会長さんとも実は話をして研修をやりましょうということでそこで決まったんです。そこで研修をやる時には案内を出しますが、実は3月からコロナの関係で中止ということですので案内は出しておりません。

辻（正）委員 来年度以降の話ということ。

事務局 そうですね。

辻（正）委員 その案内って何月ごろいただくような予定になっているんですかね。

事務局 そこは何も決まっておられませんけれども通常は1か月前には打ち合わせをしたいと思えますので。その研修を昼間やるのか、例えば土日でもいいのか。それはちょっと私の方ではわかりませんので、皆さんの参加しやすい日にちを候補として研修の先生と打ち合わせをしたいと思えます。

辻（正）委員 もしやるのであればPTAは4月から始まりますのでその前に。3月とか4月頭位に研修があると案内はしやすいかなと思えますけれども。そのあたりよろしければ検討していただければと思えます。

事務局 実際にその3月には今年度はもうできませんので、4月はじめとなると4月時点でできる体制になっているかどうかというのがわからないので、ちょっと難しいです。前回会長さんと話をしていたのは、夏休みは子どもさんがみえて忙しいから10月以降の平日の昼間の方がかえっていいんじゃないかという話を実は聞いていたんです。

辻（正）委員 10月ですか。でもPTA活動は本当に終わりかけですけど。

事務局 ですから10月11月12月ということで1回ずつ、3回にわたってということは実は計画していたんですが、そういうご要望があれば私の方に言っていただければ。

辻（正）委員 私は委員さんが決まってからの方がいいと思えます。やっぱり4月の頭が一番ベ

ストかなと思います。10月11月は本当に残り3学期ぐらしか活動がないので、せっかく研修受けても1学期2学期が無駄になってしまうので、毎年委員さんが変わってしまうので10月はちょっと遅いと思いますけどね。前は藤田会長でしたね。そのあたりは藤田さんに聞いてみますけれども。どうして10月と言ったのか。

事務局 それは図書館の方が10月と言うことで。図書館もやっぱり4月5月は行事いっぱい組みますので。

辻（正）委員 わかりました。またそのあたりお話しできればと思います。

小森委員長 PTA関係の読み聞かせは4月ぐらにあるとうれしいという大変前向きなご意見でした。またご検討お願いします。他ご意見よろしかったですか。
ではその他について事務局の方からありましたらお願いいたします。

事務局 私から3点ご連絡させていただきます。資料36ページ親子ほのぼの教室です。これは市の子育て家族支援事業としまして、今年度は11月15日、西小学校の体育館で開催いたします。先ほど教育長さんからお話ありましたように感染拡大防止対策をきちっととったうえで参加者も小学生24名、その保護者。そして西小学校の体育館で広い場所で密を避けて行います。

昨年度一昨年度は凧を作ってあげるという体験をしてもらったんですが、今年度は岐阜親子ほのぼの推進ネットワークという団体が無料でやってくれるということで、全体イベントとしては腹話術とサイエンスショー、体験のブースとしてツリーライミング、コマで遊ぼう、サイエンスものづくりなどのコーナーの体験をしていただくということがありますので、もしお時間ありましたら見ていただければと思っております。

2点目ですが、37ページ瑞穂市の企画展です。毎年図書館本館の方で企画展を行っておりまして、今回は瑞穂市の宝物パート3、川と共に生きてきた瑞穂の歩みということで展示で文化を市民に伝えるという企画展を行います。

講演会については今年度行いません。今回から市の児童生徒社会科作品展の過去の入賞作品で、この展示の内容に関連する作品を展示して同時に紹介をしていきたいと思っております。毎年作品展やりますが、展示はその年だけですので、過去の優秀な作品も一緒に展示をしていきたいと考えております。

最後です。38ページです。岐阜地区社会教育委員公民館関係者等研修会、すでにご案内をさせていただいております、本日出欠の確認をさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

続きましてウォーキングの推進について渡辺総括の方から連絡させていただきます。

事務局

よろしく申し上げます。資料はちょっとございませませんが、先ほど文化講演会の来年度のテーマにもあったように、ウォーキングエクササイズということで、昨年度末こちらの社会教育委員の会で答申いただいたスポーツ実施率の向上ということでウォーキングエクササイズを進めていくということで、現在のウォーキングの進捗状況についてお伝えしたいと思います。

現在瑞穂市のスポーツ推進委員さん26名で、各小学校区ごとにウォーキングコースを考案しております。定例会が毎月あり、大体距離は2キロ前後で2、30分ぐらいで歩けるコースを考えております。

合わせて市内の文化財や史跡等もコース内にできるだけ入れて故郷を知るという意味でも兼ねてやっているといいなということで考えております。

実際スポーツ推進委員さんには歩いてもらい、安全面を考えながら現在進めています。今後はコースが確定すればまた来年度通して市民へ周知したり、またコースの見直しをしたりすることがあるのでそれを進めていきます。あとは健康推進課の方ではウォーキング教室や、あと健康推進ポイント事業という県と連携している事業があるんですが、そういったものとも連携して進めていこうと計画しております。以上です。

小森委員長

では今ウォーキングエクササイズについてもこの状況下でも進めていただけるということで大変うれしく思っております。ありがとうございます。

ではそれ以外で何か委員さんの中からお話しておきたいことございますか。よろしゅうございますか。

長屋委員

1つ、軽スポーツとしてモルックを紹介します。これは小さいお子様から障害者の方もみんな参加できます。もちろんお年寄りの方もつの競技で参加できるというのはなかなかないと思いますので、よろしく申し上げます。

小森委員長

はい。相談していただけると。新しいスポーツの推進ですね。誰でもできるというところがいいですね。

他によろしかったでしょうか。では以上で議事については終了いたしましたので進行の方事務局の方へお返しします。

生涯学習課長

貴重なご意見いろいろとありがとうございました。それでは会を終了させていただきたいと思いますので閉会の言葉を広瀬次長の方からお願いします。

広瀬次長

本日も長いことご協議いただきましてありがとうございました。協議の中でうすづみ研修センターにつきましては、実体験も含めながら今後の継続というところも

検討していきたいというご意見もありましたので、それも踏まえながら検討していきたいと思います。また今後とも皆様のご意見を参考に進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。